

お知らせ

中標津経済センター（なかまっぷ）

利用料金の改正について

平成12年4月に関係機関、会員の皆様のご支援により、完成致しました、当経済センターもお陰様で24年目を迎えました。その間利用料金の改正を行わずに運営してまいりましたが、原油価格の高騰更には、施設補修等も重なってまいりました。

このことより、令和6年4月1日より、当センターの利用料金を改正する事と致しましたので、利用者の皆様には大変ご迷惑をおかけ致しますがご理解頂きますようお願い申し上げます。

尚、令和6年3月31日迄にご利用申し込み頂いております方におかれましては、旧料金とし、4月1日以後ご利用申し込み頂く方より改正料金となりますのでご理解頂きますようお願い申し上げます。

令和6年3月

中標津町商工会

中標津経済センター利用料金は、令和6年4月1日より改正となります!!

料金表

※お申込みは、中標津経済センターへ。(TEL72-5800)

※祝日は休館日となっております。また都合により休館となる場合もございますのでご了承ください。
 ※12月～4月までの冬期間は暖房料として1時間あたり300円別途加算申し上げます。

施設名	収容	利用内容	利用料金(9:00～22:00)	
			1時間毎(税別)	
1F	エントランスホール	販売促進	3,600	
		イベント	2,400	
		作品展示・コンサート・サークル発表	1,200	
	能力開発研修室	25	研修会・諸会議	1,000
第2能力開発研修室	16	研修会・諸会議	1,100	
2F	コミュニティホール	販売促進	2,800	
		イベント	1,800	
		コンサート・サークル活動・研修会・講習会	1,400	
		作品展示	600	
	多目的ホール	50	研修会・諸会議【片面】	900
		研修会・諸会議【両面】	1,800	
	研修活動室	20	研修会・諸会議	800
控え室	3	控え室	200	

経済センター・施設使用料基本料金算出表

- | | |
|--|---|
| 1. 通常利用者・・・料金表通り
(商工会・商工会員・商工会委託団体) | 6. 販売促進の利用・・・商工会員 10%加算
商工会員以外 40%加算 |
| 2. 町内で商工会員以外の利用・・・30%加算 | 7. 入場料徴収の利用・・・300%加算 |
| 3. 町外の方の利用・・・50%加算 | 8. 商工会関連のイベントの利用・・・-50%減算 |
| 4. 町外行政機関の利用・・・20%加算 | 9. 消費税は別となっております。 |
| 5. 土曜・日曜の利用・・・20%加算 | |

中標津町商工会

〒086-1002 北海道標津郡中標津町東2条南2丁目1
 中標津経済センター(なかまっぴ)内
 TEL(0153)72-2720・FAX(0153)79-2165
 ホームページURL <http://www.nakamap.or.jp>
 E-mail NAKASHO@aurens.or.jp

